

新ふくいの森林・林業基本計画 骨子(案)の概要

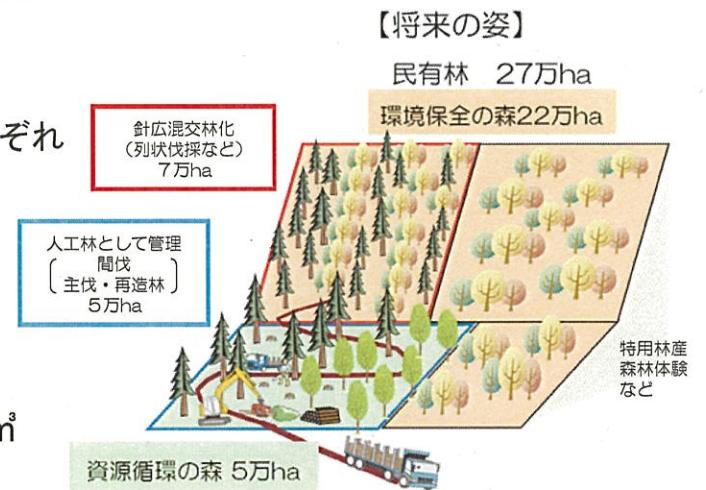
【基本理念】

育てる林業から、儲ける林業・稼げる林業に

【目指すべき森林・林業の姿】

県内の民有林を2つにゾーニングし、それぞれに応じた森林整備を推進する

- ①資源循環の森:木材の持続的な生産
- ②環境保全の森:森林の多面的機能の発揮



【数値目標】

県産材生産量 (H30) 19万m³ → (R6) 25万m³

【計画期間】

令和2年度から令和6年度まで(5年間)

1 森を活かすプロジェクト ~充実しつつある森林資源の積極的な利用~

山ぎわ間伐に加えて主伐も進め、需要側の求めに対応する県産材の安定供給体制を整備し、供給を拡大する。

(H30) 間伐材積 12.4万m³ → (R6) 16万m³ 主伐材積 6.6万m³ → 9万m³

- ① 間伐の加速化と主伐の促進による循環型林業経営を推進
 - 主伐による森林資源の活用と再造林による森林の若返りを促進
 - 苗木供給体制を整備するなど低コスト造林、育林の推進
 - 森林環境譲与税による市町が主体となった間伐を推進



苗木供給体制の整備
(コンテナ苗)

- ② 新たな手法の導入による施業集約化の促進
 - 集落単位で取り組むコミュニティ林業を拡大
 - 森林所有の交換や移転による林地の集約化を推進

- ③ 生産基盤の整備
 - 航空レーザ測量等による森林情報の高度化、計画的な路網整備を推進
 - 生産性向上のため高性能林業機械の導入等を促進

- ④ 森林経営・管理を担う人材を育成
 - 安全装備の充実等による若者や女性が活躍できる環境を整備
 - 林業カレッジの拡充による即戦力となる人材を育成
 - 地域に根差した経営意欲の高い自伐林家を育成

2 木を活かすプロジェクト ~原木の価値に応じた木材需要の創出・拡大~

木材加工流通体制の整備や福井の技を活かした商品づくりなどで、県産材の価値を高め、需要を拡大する。

(H30) (R6)
県産材需要量 A材:5万m³ → 6万m³ B材:3万m³ → 8万m³ C材:11万m³ → 11万m³
(※A材:製材用の直材 B材:合板用の小曲材 C材:バイオマス・製紙用の低質材)

① 木材加工流通体制の強化による県産材の利用拡大

- B材需要の拡大に向けた大規模工場の誘致
- 製材工場の連携による内装材等の高付加価値製品の安定供給



大規模木材加工工場の整備

② 県産材の家づくりの推進

- 住宅の新築およびリフォームへの県産材利用の推進

③ 公共および民間施設の木造・木質化等の推進

- 県、市町施設、民間施設の木造・木質化、木製品の導入を推進
- 中大規模施設等の木造建築設計者の育成

④ 攻めの県産材の販路拡大

- 東京都など都市圏の販路を拡大、アジア圏など海外の販路を開拓
- 異業種との協働による県産材商品の開発

⑤ 木質バイオマスの利用

- 木質バイオマスボイラー導入による熱利用の推進、木質バイオマス発電施設への燃料の安定供給

⑥ みんなでつかおう「ふくいの木」運動

- 木づかいイベントの開催等による木材利用意識の醸成

3 森に親しみ、森を守るプロジェクト ~森林の多様な活用と森林保全の推進~

森林の多様な活用を通じて山村地域の活性化を図るとともに、災害等から暮らしを守る森づくりを推進する。

新たな森林活用に取り組む団体 17団体

① 森林の多様な活用による山村の活性化

- ふくいSatoyamaトレイルや森林ヨガなどの森林体験の充実・拡大
- ふくいの森林の楽しみ方や魅力をSNSなどで情報発信し誘客を促進



Satoyamaトレイル

② 地域資源である特用林産物のブランド力強化

- 県産ブランドきのこの生産販売の促進(香福茸・極上マイタケ)
- 後継者育成と原料安定確保による林業遺産の生産技術継承と地域特有の品目の生産拡大
(ぐず、オウレン、研磨炭、ウルシ、コウゾ、菊炭など)

③ 災害等から暮らしを守る森づくりの推進

- 航空レーザ測量の活用による事前防災・減災対策を推進
- 針広混交林化等による獣害や病虫害に強い森づくりを推進

④ 緑と花の県民運動を永続的に展開

- 全国植樹祭を契機に展開している緑と花の県民運動を推進
- 北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた駅や観光地周辺等での花いっぱい運動を推進